

2022年5月23日

天馬の株主の皆様各位  
並びに報道関係各位

天馬のガバナンス向上を考える株主の会

東京地方検察庁による天馬株式会社前社長ら  
及び天馬株式会社の起訴について

各種メディアでも報道されておりますが、税関検査や税務調査で求められた追徴金の支払いを免れる目的でベトナムの公務員に現金を渡したとして、東京地検特捜部が、本日、天馬株式会社(東証プライム：証券コード 7958、以下「天馬」といいます。)の藤野兼人前社長らと法人としての天馬を、不正競争防止法違反(外国公務員への贈賄)の罪で在宅起訴したとのことです。

時間はかかりましたが、藤野前社長の退陣とその影響力排除を一貫して求めてきた「天馬のガバナンス向上を考える株主の会」(以下「当会」といいます。)としては、我々の主張の正当性が裏付けられたと考えております。

当会は、今後とも、天馬のコーポレート・ガバナンスの向上に少数株主として尽力してまいります。なお、かかる見地から、LIM JAPAN EVENT MASTER FUNDによってなされている天馬の第74期定時株主総会(2022年6月23日開催予定)に係る株主提案にも賛成する方針です。

以上

お問い合わせ窓口

「天馬のガバナンス向上を考える株主の会」事務局

報道機関窓口：電話 03-6721-5099

(報道対応に係る業務受託者：パスファインド株式会社)

ホームページ：<http://tsukasanews.com>